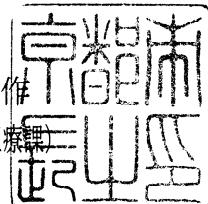


写

保保保第393号  
平成27年6月15日

京都市食の安全安心推進審議会  
会長 宮川 恒様

京都市長 門川 大作  
(担当 保健福祉局保健衛生推進室保健医療課)



### 次期「京都市食の安全安心推進計画」の策定について（諮問）

京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例第9条第3項の規定に基づき、下記の事項について、諮問します。

記

#### 1 諒問事項

次期「京都市食の安全安心推進計画」の策定について

#### 2 諒問理由

本市では、食の安全安心施策を総合的かつ計画的に推進するため、京都市食の安全安心推進計画を平成23年3月に策定し、市民、事業者の皆様とともに、京都の食の安全安心を確保するための取組を進めてまいりました。

計画策定から4年が経過し、この間、京都が誇る和の食文化が世界的に注目を浴びる一方、国内では食の安全安心を脅かす様々な問題が発生しております。

そこで、国内外の社会情勢により日々変化する食の安全安心に関する問題に対応し、より効果的な食の安全安心施策の推進を図れるよう、平成28年度以降の次期計画の策定について諮問いたします。